

一般社団法人日本病態栄養学会代議員選挙告示

一般社団法人日本病態栄養学会定款ならびに代議員選挙細則に基づき、代議員選挙を実施いたします。

1.選出する代議員の数と任期

1)代議員定数

各地域ブロック選挙区の正会員 100 人に 1 人。

(端数は 50 人以下を切り捨て、51 人以上を切り上げ。)

但し、各選挙区最低 1 人とします。(2018 年 7 月 31 日(火)現在の正会員数による。)

2)選挙区

各所属地域ブロック 7 選挙区

※各所属する地域ブロックから立候補とし、重複する地域の立候補はできません。

3)任期

2019 年 5 月の社員総会より 4 年後に実施される社員総会終了時まで。

2.選挙権について

2018 年 7 月 31 日(火)現在の正会員であるもの。

3.立候補について

1)立候補条件

①2018 年 7 月 31 日(火)現在、原則正会員（会員歴が 10 年以上）であるもの。

②2018 年 7 月 31 日(火)現在、申請時の会費が完納しているもの。

③3 人の学術評議員による推薦を要する。**(推薦人の地区、推薦数の制限は問わない)**

但し、推薦人のうち 1 人は平成 22 年以降、本学会の理事・監事経験者とします。

※立候補者および推薦者は選挙人名簿に記載されていることが必須です。

※代議員の任期は 4年です。立候補者は任期を全うすることが前提となります。

2)立候補される方は、事務局まで立候補届用紙を請求し、選挙管理委員会あてに郵送（簡易書留）にて届け出て下さい。

期日：2018 年 9 月 28 日(金) (必着) e-mail: senkyo@eiyou.or.jp

3)立候補を辞退される場合は、選挙管理委員会あてに辞退届を郵送（簡易書留）にて届け出て下さい。

期日：2018年10月10日(水)(必着)

4.投票について

2018年11月6日(火)に選挙区ごとに立候補者名簿を公示し、選挙人（各所属地域ブロック）に投票用紙を送付します。期日までに投票用紙を選挙管理委員会あてに送付して下さい。

選挙期日：2018年11月30日(金)(必着)

※立候補者が定数以下の選挙区については無投票当選となり、本学会ホームページおよび学会誌にてその旨公告いたします。

届出用紙の請求・届出・投票用紙の送付は以下まで

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-13-11 栄ビル 5F

一般社団法人日本病態栄養学会事務局気付 選挙管理委員会宛

TEL：03-5363-2361 / FAX：03-5363-2362

選挙区	地域ブロック						
地 域	北 海 道	東 北	関東・甲信越	東海・北陸	近 畿	中国・四国	九 州
	北 海 道	青 森 県	茨 城 県	富 山 県	滋 賀 県	鳥 取 県	福 岡 県
		岩 手 県	栃 木 県	石 川 県	京 都 府	島 根 県	佐 賀 県
		宮 城 県	群 馬 県	福 井 県	大 阪 府	岡 山 県	長 崎 県
		秋 田 県	埼 玉 県	岐 阜 県	兵 庫 県	広 島 県	熊 本 県
		山 形 県	千 葉 県	静 岡 県	奈 良 県	山 口 県	大 分 県
		福 島 県	東 京 都	愛 知 県	和 歌 山 県	徳 島 県	宮 崎 県
			神 奈 川 県	三 重 県		香 川 県	鹿 児 島 県
			山 梨 県			愛 媛 県	沖 縄 県
			長 野 県			高 知 県	
			新 潟 県				

2018年7月31日(火)現在の正会員数